



ポルトガル語版 広報いわた 2月号 (日本語訳)

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

3月11日は『家庭防災の日』

「家庭の備えを確認しましょう」

磐田市自治会連合会では、「自らの命は自ら守る」「家族の命は家族が守る」という自助の意識を高めるため、3月11日を「家庭防災の日」と定めています。意識に勝る防災はありません。家庭にある磐田市防災ファイルや全戸配布している黄色のチラシを活用し、家族で話し合って次のことを確認しましょう。

災害時の連絡手段を考えよう！

災害時は、電話がつながりにくい場合があるため、次の例を参考に家庭内で連絡手段を決めておきましょう。

(例) 災害伝言ダイヤル「171」・SNS・LINE

**感震ブレーカーを設置しよう！**

地震による火災原因の約6割は、通電火災です。

感震ブレーカーの設置や、避難する前にブレーカーを落とすことで通電火災を防ぐことができます。

携帯トイレを備蓄しよう！

災害時は、断水や下水設備の破損で水洗トイレが使用できない場合があります。

トイレを我慢することで体調を崩さないために、携帯トイレを備蓄しましょう。

問い合わせ先：地域づくり応援課(本庁舎2階) TEL：0538-37-4751 FAX：0538-32-2353

リサイクルステーションをご利用ください

地区	場所	住所	開設日時	
磐田	リサイクルステーション	新島 252-2	月～金曜日 (祝日除く)	午前8時30分 ～午後5時
			毎週日曜日	午前9時～11時
福田	福田交番西向かい	福田 2483	第2日曜日	午前9時～11時
竜洋	竜洋古紙ストックヤード	平間 1613-1	第3日曜日	
豊岡	豊岡支所南側駐車場	下野部 48	第3日曜日	
豊田	磐田市防災備蓄ステーション (旧豊田支所)北側駐車場	森岡 150	第4日曜日	

問い合わせ先：ごみ対策課(磐田市刑部島301) TEL：0538-37-4812
FAX：0538-36-9797

☆いわたホットメール：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。
登録手順は、こちらをご覧ください。

 <https://m.sugumail.com/m/iwata/home>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 TEL：0538-37-4811 / FAX：0538-32-2353

障がいのある方へ各種手当

特別児童扶養手当

【対 象】身体、知的（精神）障がい（身体障害者手帳 1～3 級と 4 級の一部、療育手帳 A と B の一部、または同程度の障がい）がある 20 歳未満の在宅の児童を養育している方

障害児福祉手当

【対 象】身体、知的（精神）に重度の障がい（身体障害者手帳 1 級および 2 級の一部、療育手帳 A の一部または同程度の障がい）がある 20 歳未満で在宅の方

特別障害者手当

【対 象】身体、知的（精神）に重度の障がい（①身体障害者手帳 2 級以上の障がい重複/②身体障害者手帳 2 級以上の障がいと 3 級の障がい重複/③合計 3 つの障がい重複 ④身体障害者手帳 2 級以上の障がいと療育手帳 A が重複/⑤、①～④と同程度の障がい）がある 20 歳以上で在宅の方

【その他】支給決定には原則として所定の診断書による審査判定が必要です。本人、配偶者、または扶養義務者の所得が一定額以上あると支給されません。

詳しくは、福祉課（i プラザ 3 階）へお問い合わせください。

問い合わせ先：福祉課（i プラザ 3 階） TEL：0538-37-4919 FAX：0538-36-1635

JR 通勤定期乗車券の割引制度（児童扶養手当受給者向け）

児童扶養手当を受給している（全部支給停止を除く）世帯の方が、JR の通勤定期乗車券を購入する場合、普通乗車券の 3 割引で購入できます。

この制度を利用するためには、事前にこども未来課（i プラザ 3 階）で発行された証明書が必要ですので、必要書類を持参のうえ、申請してください。

【申請に必要なもの】

定期券を購入する方の写真（6 ヶ月以内に撮影した縦 4cm×横 3cm の正面上半身のもの）、児童扶養手当証書。 ※通勤定期乗車券に限り、学割等との併用はできません。

問い合わせ先：こども未来課（i プラザ 3 階） TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

磐田の未来を語る会～市長と市民の対話の場～参加者を募集

市長と市民の皆さんが「安心できるまち、人が集まる磐田市を目指して」をテーマに意見交換を行います

- 【と き】① 3月17日（金）午後7時～8時30分
② 3月19日（日）午前10時30分～正午
③ 3月27日（月）午後7時～8時30分

【ところ】ワークピア磐田

【対 象】中学生以上で市内在住・在勤・在学の方

【定 員】各回10人（選考及び抽選により決定）

【参加費】無料

【申 込】3月1日（水）までに市ホームページを確認の上、郵送または電子申請で秘書課へ。

なお、応募用紙の取り寄せが必要な場合は電話で秘書課へ。

【その他】新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を延期または中止にする場合があります。

問い合わせ先：秘書課（本庁舎 3 階） TEL：0538-37-4801 FAX：0538-37-4829

楽しく集めてもらっちゃおう♪第3回『雑がみ530(ごみゼロ)スタンプラリー』開催!

雑がみを分別してスタンプを集めると、しっぺいトイレトペーパーと交換できます。

みんなで楽しみながら、雑がみ(菓子箱、ティッシュ箱、学校プリント、トイレトペーパーの芯、小さな紙きれなど)を分別する習慣を身に付けましょう。

【期 間】3月1日(水)～5月30日(火)

【対 象】市内在住の方(世帯単位でご参加ください)

【会 場】5地区のリサイクルステーション

※スタンプラリーへの参加は各世帯1回限り
持参日、枚数は各自で記入してください。



月	日	月	日
	枚		枚
1		2	

スタンプ2つで
1個もらえる!

【参加方法】

- ①雑がみを紙袋に30枚以上集める
 - ②雑がみを入れた紙袋をリサイクルステーションに持参し、スタッフに渡してスタンプをもらう(スタンプは1日1回)
 - ③スタンプが2つ集まったら、先着順でしっぺい、トイレトペーパーを世帯に1個プレゼント
- ※先着530個

問い合わせ先:ごみ対策課(磐田市刑部島301) TEL:0538-37-4812 FAX:0538-36-9797

手洗いは食中毒と感染症予防に有効です

冬季はノロウイルスが流行します。

感染力が非常に強く、急性胃腸炎を発症するほか、食中毒の原因にもなります。

感染しても症状の出ない人がいますが、ウイルスを排出し感染源となりますので、調理をする際には、石けんでしっかり手を洗い、食品は中心部まで加熱をして、食中毒を防ぎましょう。

また、感染を避けるため、普段から家族全員で2度手洗い(「石けんをつけてから水洗いまで」を2回行うこと)を心がけましょう。

問い合わせ:県西部保健所衛生業務課(磐田市見付3599-4) TEL:0538-37-2245
FAX:0538-37-2603

姉妹都市マウンテンビュー市との交換学生を募集します

磐田市の姉妹都市であるマウンテンビュー市の高校生をホストファミリーとして受入し交流した後、マウンテンビュー市へ向かいホームステイをします。

アメリカの高校生との交流を通して、アメリカの社会や文化を学びましょう!

【と き】2023年7月21日(金)～8月9日(水)

①磐田市(受入):2023年7月21日(金)～7月30日(日)

②MV市(派遣):2023年7月30日(日)～8月9日(水)

【対 象】市内在住の高校生(2023年7月時点)

【定 員】6人(申し込みが定員を超えた場合は選考会を開催し決定)

【参加費】約350,000円

【申 込】3月17日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送(3/17必着)で
磐田国際姉妹都市協会事務局(市役所本庁舎3階秘書課内)へ提出

※申込用紙は市ホームページに掲載

【その他】詳細は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先:秘書課(本庁舎3階) TEL:0538-37-4801 FAX:0538-37-4829

軽自動車の車検時に車検用納税証明書の提示が原則不要になります

令和5年1月から、軽自動車検査協会が軽自動車税の納付情報をオンラインで確認できる「軽JNK S (ケイジェンクス)」の運用が開始されました。

軽JNK Sの運用によって、軽自動車の車検を受ける際は、車検用納税証明書の提示が原則不要になります。

ただし、いままでどおり「車検用納税証明書」が必要になる場合があります。

- ・納付直後のため、軽JNK Sに納付情報が登録されていない場合
- ・車両の取得直後や名義変更直後の場合
- ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

【注意点】

- ・二輪の小型自動車（排気量 250 cc超のバイク）は軽JNK S対象外のため、今までどおり車検時には車検用納税証明書が必要です。
- ・税金の納付後すぐに車検を受ける場合、金融機関やコンビニエンスストア、市役所で現金で納付し、車検用納税証明書を取得してください。

【口座振替、スマホアプリ決済等での納付者への車検用納税証明書の郵送廃止】

軽JNK Sの運用開始に伴い、毎年6月に郵送していた車検用納税証明書は、令和5年度から送付しません。

車検用納税証明書が必要な場合は、市役所で取得してください。

二輪の小型自動車（排気量 250 cc超のバイク）は軽JNK S対象外のため、今までどおり車検用軽自動車納税証明書を郵送いたします。

問い合わせ先：市税課（本庁舎1階）TEL：0538-37-3767 FAX：0538-33-7715

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 多文化共生・市民活動グループ TEL：0538-37-4870

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：

Mail: chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp